



輪島市選挙管理委員会告示第4号

輪島市住民投票条例(平成19年輪島市条例第57号)第8条の規定により、平成29年2月19日に大釜における産業廃棄物最終処分場建設の賛否を問う住民投票を行う。

平成29年2月12日

輪島市選挙管理委員会

